

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月12日
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	三木谷 正直
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年8月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成30年10月12日より信託報酬率を変更するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

<ファンドの特色>

(略)

3 購入時手数料、換金手数料がかからないノーロードファンドです。運用管理費用(信託報酬)は信託財産の純資産総額に対して年率1.026%(税抜0.95%)と、低水準に設定しました。

●換金価額は、基準価額から信託財産留保額(換金申込日の翌営業日の基準価額の0.3%)を差し引いた価額となります。

(略)

<訂正後>

(略)

<ファンドの特色>

(略)

3 購入時手数料、換金手数料がかからないノーロードファンドです。運用管理費用(信託報酬)は信託財産の純資産総額に対して年率0.54%(税抜0.50%)と、低水準に設定しました。

●換金価額は、基準価額から信託財産留保額(換金申込日の翌営業日の基準価額の0.3%)を差し引いた価額となります。

(略)

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成19年1月26日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

平成28年4月13日 外国リートの投資対象マザーファンドを「グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」から「外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」へ変更

< 訂正後 >

平成19年1月26日	信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始
平成28年4月13日	外国リートの投資対象マザーファンドを「グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」から「外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」へ変更
平成30年10月12日	信託報酬率(税抜)を「年率0.95%」から「年率0.50%」に引き下げ

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

< 訂正前 >

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.026%（税抜0.95%）

信託報酬の配分は、販売会社の取扱純資産額に応じて、以下の通りとします。

信託報酬の配分（税抜）			
販売会社の 取扱純資産額	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	年率0.52%	年率0.36%	年率0.07%
100億円超 300億円以下の部分	年率0.47%	年率0.41%	年率0.07%
300億円超の部分	年率0.42%	年率0.46%	年率0.07%
主な役務	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

(略)

< 訂正後 >

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.54%（税抜0.50%）

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.26%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.20%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.04%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

(略)